

民間事業者における通報処理制度の実態調査(概要)

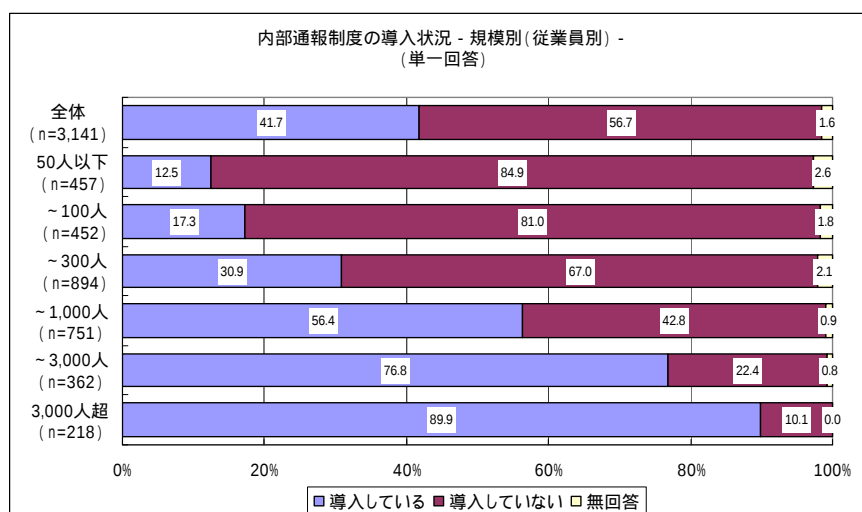
1. 調査概要

民間事業者を対象に調査票を発送し、平成 19 年 1～2 月時点における公益通報者保護法等の認知度や内部の従業員等からの通報・相談窓口の設置状況等の調査を行った。

2. 調査結果のポイント

(1) 内部通報制度の導入状況

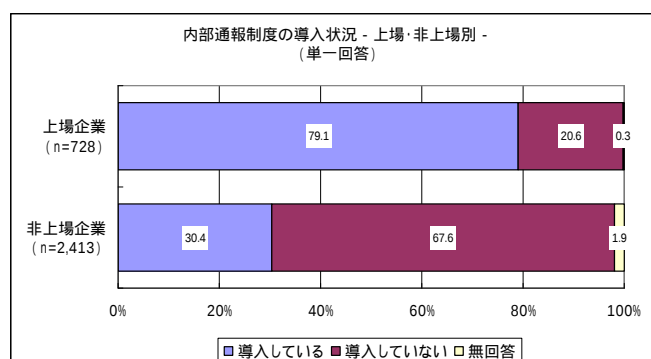
規模別(従業員数別)



「全体」には従業員数について無回答の企業も含む

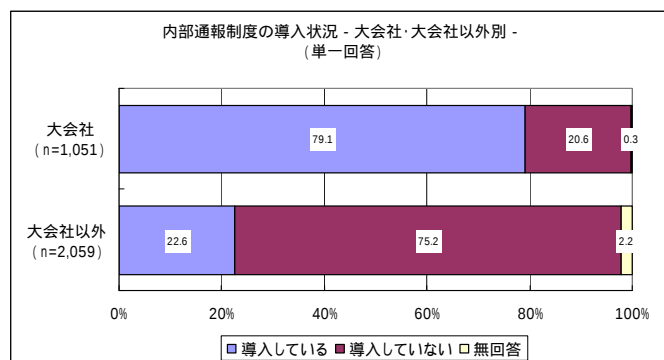
内部通報制度の導入状況を規模別(従業員数)で見ると、規模の小さな企業ほど導入割合が低く、3,000 人超の企業においては 89.9%の企業が導入しているのに対し、50 人以下の企業においては 12.5%であった。

上場・非上場企業別



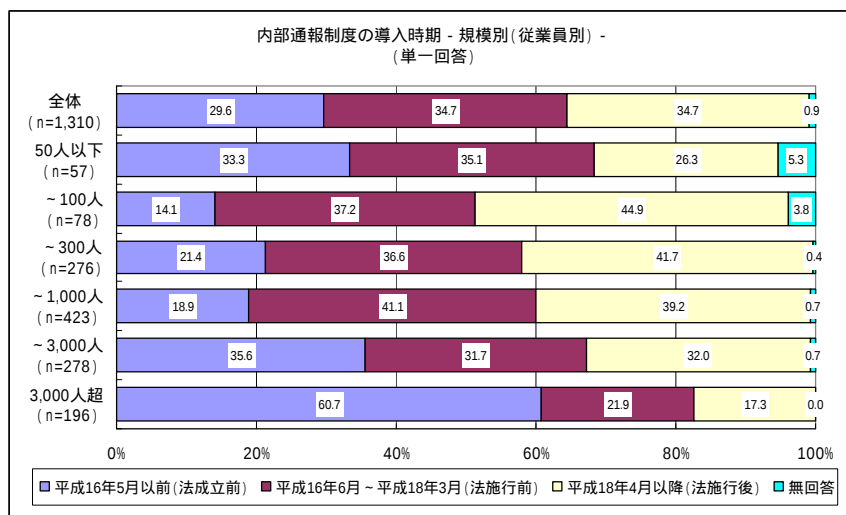
内部通報制度の導入状況を上場・非上場別にみると、上場企業においては 79.1%の企業が導入しているのに対し、非上場企業においては 30.4%であった。

大会社・大会社以外別



内部通報制度の導入状況を大会社(会社法上の大会社、資本金5億円以上または負債総額200億円以上)・大会社以外別にみると、大会社においては、79.1%の企業が導入しているのに対し、大会社以外においては22.6%であった。

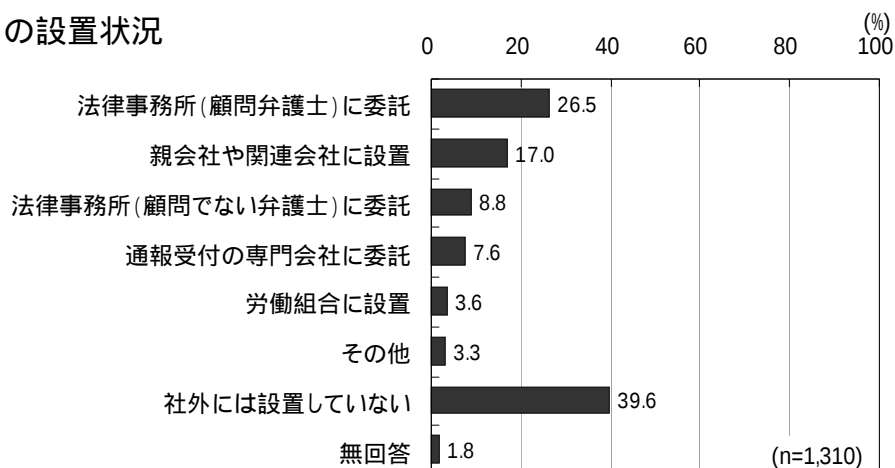
(2) 内部通報制度の導入時期



n=1,310(内部通報制度を導入していると回答した企業) 「全体」には従業員数について無回答の企業も含む

内部通報制度の導入時期を規模別(従業員数)にみると、比較的規模の小さな企業ほど導入時期が遅く、3,000人超の企業においては、60.7%の企業が、公益通報者保護法の成立前である「平成16年5月以前」に導入しているのに対し、50人以下の企業においては33.3%、51～100人の企業については14.1%であった。

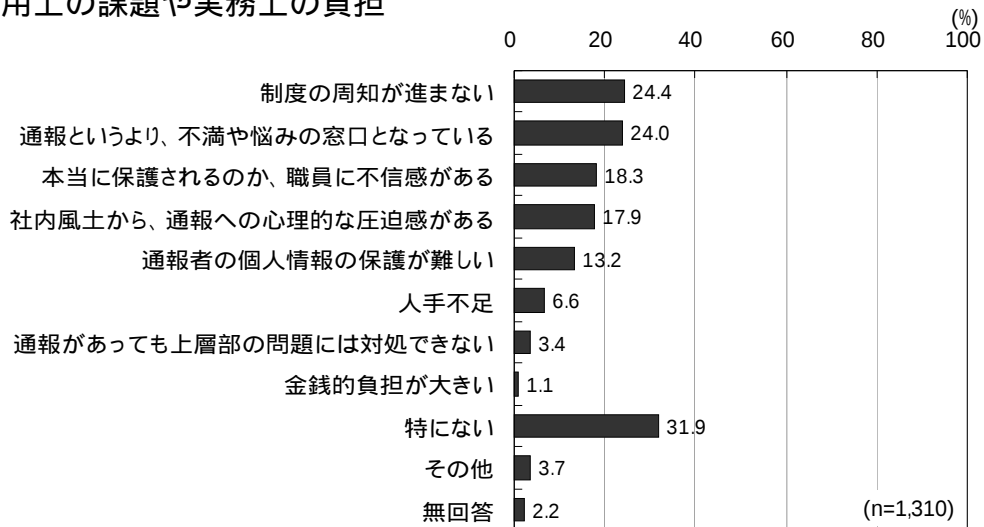
(3) 外部窓口の設置状況



n=1,310(内部通報制度を導入していると回答した企業、複数回答)

内部通報制度を導入している企業のうち約 60%の企業が通報窓口を外部に設置している。外部窓口の設置場所として「法律事務所(顧問弁護士)に委託」と回答した企業が 26.5%、「親会社や関連会社に設置」と回答した企業が 17.0%であった。

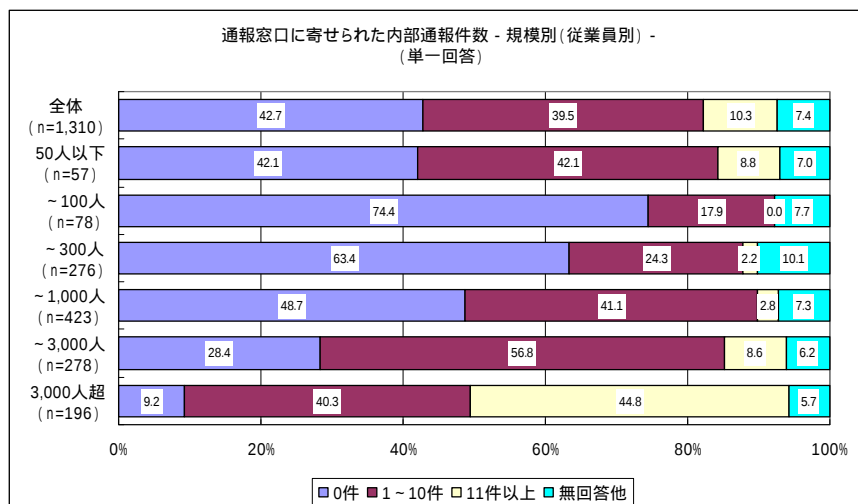
(4) 運用上の課題や実務上の負担



n=1,310(内部通報制度を導入していると回答した企業、複数回答)

内部通報制度を導入している企業のうち、運用上の課題や実務上の負担として、「制度の周知が進まない」を挙げた企業が 24.4%、「通報というより、不満や悩みの窓口となっている」を挙げた企業が 24.0%であり、一方「特になし」とする企業は 31.9%であった。

(5) 過去一年間に通報窓口を受け付けた内部通報の件数



n=1,310(内部通報制度を導入していると回答した企業) 「全体」には従業員数について無回答の企業も含む

内部通報制度を導入している企業のうち、過去一年間に受け付けた内部通報件数が「0件」と回答した企業が 42.7%、「1~10件」と回答した企業が 39.5%であった。